

平成25年度事業計画

1. 担い手経営改善支援事業、2. 後継者育成支援事業、3. 生産流通振興支援事業、4. 農地利用集積円滑化事業の4分野を大きな柱として取り組むこととする。

各分野における主な事業内容は以下のとおりとする。

1. 担い手経営改善支援事業

(1) 認定農業者支援

- ・宗像市認定農業者協議会事務局事務【継続】

研修会（1回）、福津市認協との合同研修会（2回）、視察研修（1回）、枝豆狩り交流会、農業委員会との意見交換会（1回）等を実施する。

- ・福津市認定農業者協議会事務局事務【継続】

研修会（1回）、宗像市認協との合同研修会（2回）、視察研修（1回）、みかん狩り交流会等を実施する。

- ・経営改善計画に関する個別指導【継続】

個別相談、ヒアリング及び審査会への出席等を通して、経営改善計画の策定に関するアドバイス等を行う。また、経営改善計画中間年を迎える経営体（宗像市29経営体、福津市16経営体）に対してフォローアップアンケート調査を行い、必要に応じて面接相談を実施する。

(2) 集落営農組織等支援

- ・集落営農組織連絡協議会事務局事務【継続】

研修会（1回）、視察会（1回）等を実施する。

- ・集落営農組合の設立等支援【継続】

集落営農組合の設立やその法人化に関する勉強会の開催や個別相談対応等の支援を行う。

(3) 経営改善支援

- ・雇用システム実証事業【継続】

J Aむなかたとの連携により、雇用システムを運用する。農作業研修受講者を募集し、農作業研修等を実施する（2回）。農家からの求めに応じてマッチングを図る。

また、両市のシルバー人材センターとの連携のあり方について検討する。

- ・農業体験農園開設支援【継続】

域内の農業体験農園の開設希望農家及び既設農家に対して、開設及び運営に関するアドバイス、合同募集説明会開催、利用促進PRなどの支援を行う。

- ・農業経営の法人化支援【継続】

農業経営の法人化に対する個別相談対応等の支援を行う。また、関係機関等と連携して、法人化後の早期経営安定化に向けたアドバイス等を行う。

2. 後継者育成支援事業

(1) 新規就農者育成支援

- ・新規就農相談者に対する窓口相談及び関係機関との連携による対応協議（随時）【継続】

- ・関係機関合同ヒアリングの実施（随時）【継続】

- ・新規就農相談会【継続】

新規就農希望者を対象とする相談会（講演会、個別相談会等）を開催（1回）し、研修先の紹介、空き農地情報の紹介等、域内での就農に向けた支援やアドバイスを行う。

- ・新規就農者の経営安定化支援【継続】

人・農地プランへの新規就農者の記載など、地域における新規就農者の定着と経営の安定化に向けた取り組みを支援する。

- ・新規就農研修事業【新規】

関係機関等との連携により、新規就農研修事業に取り組み、若手農業者の域内への就農・定着促進を図る。

(2) 若手女性農業者育成支援

- ・若手女性農業者による研修会等支援【継続】

域内の若手女性農業者による研修会等の開催に対して、助成金交付等の支援を行う。

(3) 青年農業者育成支援

- ・北筑前アグリネット等への活動支援【継続】

北筑前アグリネットや宗像地区青年農業者会の活動（ふれあい農業体験交流会等）に対して助成金を交付する。

3. 生産流通振興支援事業

(1) 直売所振興支援

- ・直売所等における「宗像育ちシリーズ」PR活動【継続】

- ・宗像地区直販施設連絡協議会を通じたスタンプラリー、研修会等の実施【継続】

(2) 域内流通振興支援

- ・「宗像育ち加工場めぐり」【継続】

テンペ加工場や大豆圃場見学、味噌づくり体験を実施する。

- ・宗像育ちシリーズ等試食宣伝、JR各駅等における地産地消、PRチラシ等の配布【継続】

- ・ 地元農産物の栽培・収穫体験【新規】
福津市商工観光課と連携して、福津特産野菜の栽培、及び調理体験を行う。

(3) 特産品開発

- ・ 特産品開発支援事業【継続】
むなかた産農産物を使用した新しい地域特産品を研究開発しようとする個人、団体等への支援。
- ・ 遊休農地へのあんず苗木植樹支援【継続】
- ・ JAむなかた等と米粉を活用した新商品の開発【新規】

(4) 米粉製粉施設（機械）の調査・研究

- ・ 米粉製粉施設（機械）、及び米粉の普及促進方法についての調査研究【継続】

4. 農地利用集積円滑化事業

(1) 重点地区（集落）での推進活動

- ・ 面的集積に向けた推進活動の実施【継続】
人・農地プランを通して、面的集積に向けた推進活動を実施する。また、水土里情報システム(水土里ネット福岡)により、現況図や集積図を作成し、集落での推進に活用する。

(2) 事業の周知、普及啓発活動

- ・ チラシ配布や農事組合長会、集落座談会、部会等での説明【継続】

(3) 農地の貸借に関する相談業務

- ・ 利用権設定申出書の記入指導及び取次業務【継続】
- ・ 耕作者の確保【継続】
相談を受けた農地について、関係機関・団体と連携して受け手となる耕作者を確保する。

(4) 集積後の調整業務

- ・ 委任を受けた所有者と耕作者との調整【継続】
- ・ 経営所得安定対策による規模拡大加算の申請に係る事務【継続】

5. その他事業

- ・ JAむなかたとの共催によるむなかた「食と農」地域フォーラム開催【継続】
- ・ 広報紙「むなかたアグリ・レター」発行【継続】

- ・ ホームページ開設・更新【継続】
- ・ 農業功労賞表彰【継続】